

財政のあらまし

財政のあらましは、市の財政事情を市民のみなさまにお伝えするもので、毎年6月1日と12月1日の年2回公表しています。

本号では、主に令和5年度当初予算の概要と令和4年度下半期（令和4年10月1日から令和5年3月31日まで）の財政運営の状況についてお伝えします。

令和5年6月
大阪市

目 次

第1部 大阪市予算の概要と財政の現状

第1	大阪市の予算のしくみ	1
第2	令和5年度予算の概要	2
Ⅰ	全会計予算の状況	2
Ⅱ	一般会計の収入	4
Ⅲ	一般会計の支出（性質別）	5
	一般会計の支出（目的別）	6
Ⅳ	令和5年度予算で取り組む主な事業と施策	7
第3	大阪市の将来の収支見通し	9
第4	大阪市の財政の現状	10
Ⅰ	収入の状況（市税収入の推移、市民の負担状況）	10
Ⅱ	支出の状況（性質別の支出の推移）	12
Ⅲ	借金の状況（市債残高の推移）	13
第5	大阪市の財政状況（健全化判断比率）	14

第2部 令和4年度下半期の財政運営の状況等

第6	令和4年度下半期の財政運営の状況	16
Ⅰ	歳入歳出予算執行状況	16
Ⅱ	財産の状況	17
Ⅲ	市債の現在高	18
Ⅳ	一時借入金の現在高	19
第7	準公営企業及び公営企業の令和4年度下半期の業務状況	20
Ⅰ	中央卸売市場事業	21
Ⅱ	港営事業	24
Ⅲ	下水道事業	27
Ⅳ	水道事業	30
Ⅴ	工業用水道事業	33
参考	ホームページのご案内	36

※各資料の計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

第1部 大阪市予算の概要と財政の現状

第1 大阪市の予算のしくみ

「予算」とは、1年間（4月～翌年3月）における大阪市の“収入”と“支出”の見積りをまとめたものです。

収入の見積り

1年間にどのくらいの収入が入ってくるのかの見積りをまとめたものです。

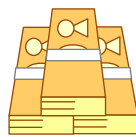
大阪市の収入には、例えば、次のようなものがあります。



市民税などの
税金（市税）



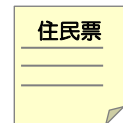
国や府から
交付されるお金



市債（借金）



住宅使用料



証明書発行などの手数料

（令和5年度の収入の見積りは、4ページに記載しています。）



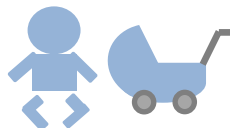
支出の見積り

1年間にどのような行政サービスにどのくらいお金を使うのかの見積りをまとめたものです。

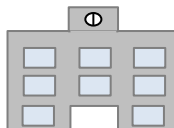
大阪市の支出する行政サービスには、例えば、次のようなものがあります。



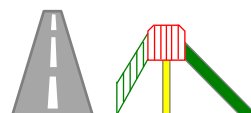
福祉



子育て支援



学校などの教育



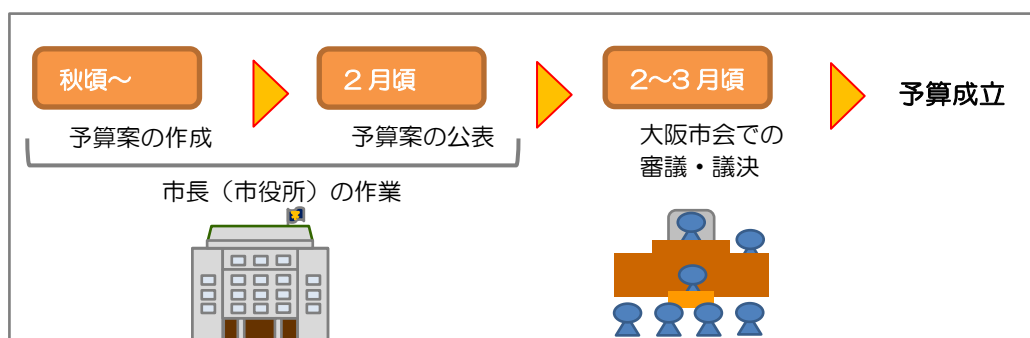
道路・公園



保健衛生

（令和5年度の支出の見積りは、5・6ページに記載しています。）

「予算」は、市長が案を作成し、大阪市会（議会）で審議し、議決を経て、成立します。
例年の予算成立までの大まかなスケジュールは、下記のとおりです。



第2 令和5年度予算の概要

I 全会計予算の状況

大阪市には、目的に合わせて 14 の会計があります。全ての会計の総称を『全会計』と言います。

令和5年度の全会計予算は、総額 3 兆 5,278 億円となっています。なお、前年度と比べると、651 億円増（+1.9%）となっており、一般会計の増などにより、2年ぶりの増となりました。

なお、令和5年度予算は、市長選挙を控えていたため、いわゆる「骨格予算」として編成していますが、市民の安全・安心や大阪の成長のため、速やかに取り組む必要のある事業については、新規・拡充事業であっても計上しています。

◆一般会計について

市税を主な収入とし、市の基本的な施策（福祉、子育て支援、学校などの教育、道路・公園、保健衛生など）を行っている大阪市内で1番大きな会計です。

◆公営・準公営企業会計について

水道、下水道事業など、民間企業のようにサービスを受ける方が支払う料金収入を基本に事業を運営している会計です。

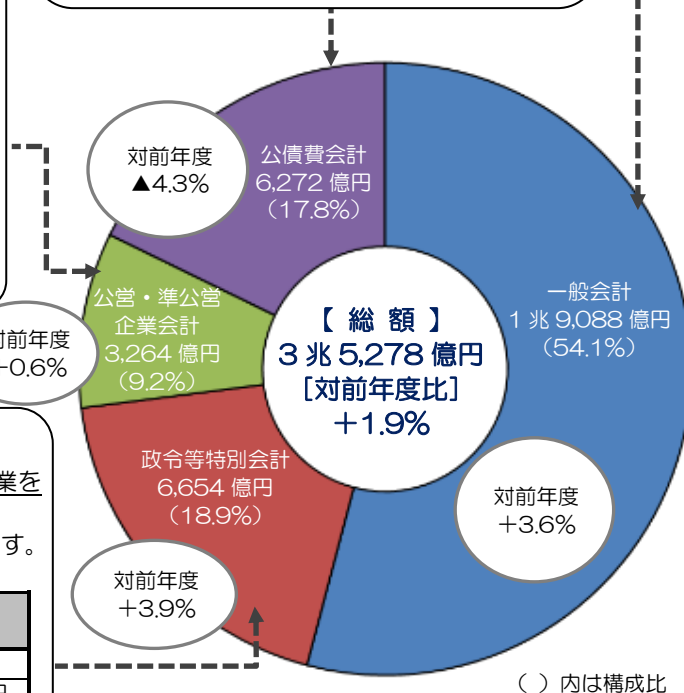
公営・準公営企業会計には、2つの公営企業会計と3つの準公営企業会計があります。

会計名	R5年度 予算額	R4年度 予算額
公営企業会計		
水道事業会計	969 億円	1,046 億円
工業用水道事業会計	35 億円	19 億円
準公営企業会計		
中央卸売市場事業会計	149 億円	132 億円
港営事業会計	416 億円	484 億円
下水道事業会計	1,693 億円	1,564 億円
合 計	3,264 億円	3,244 億円

◆公債費会計について

市債（借金をするための債券）の発行や借金の返済を一括して行っている会計です。

会計名	R5年度 予算額	R4年度 予算額
公債費会計	6,272 億円	6,557 億円



◆政令等特別会計について

一般会計と別に、特定の収入（保険料や使用料など）を基本に事業を行っている会計です。

政令で設置が義務付けられているものなど、7つの会計があります。

会計名	R5年度 予算額	R4年度 予算額
政令等特別会計		
食肉市場事業会計	24 億円	21 億円
駐車場事業会計	28 億円	29 億円
母子父子寡婦福祉貸付資金会計	2 億円	3 億円
国民健康保険事業会計	3,034 億円	2,926 億円
心身障害者扶養共済事業会計	5 億円	5 億円
介護保険事業会計	3,188 億円	3,066 億円
後期高齢者医療事業会計	372 億円	357 億円
合 計	6,654 億円	6,407 億円

＜主な政令指定都市の
令和5年度の全会計予算＞

- ・横浜市 : 3兆8,008億円
- ・名古屋市 : 2兆8,117億円
- ・京都市 : 1兆7,940億円
- ・神戸市 : 1兆8,881億円

用 語 説 明

◆骨格予算

市長選挙を控えている場合に、義務的経費などの必要な経費を中心に編成する予算を慣例的に骨格予算と呼びます。一般的には、選挙後に市長の意見を反映させた補正予算を編成します。

◆食肉市場事業会計

日常生活に必要な生鮮食料品等（肉類）の供給を行う事業の会計です。

◆駐車場事業会計

大阪市立西横堀駐車場などの市立駐車場の管理運営を行う事業の会計です。

◆母子父子寡婦福祉貸付資金会計

母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立と生活の安定、こどもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う事業の会計です。

◆国民健康保険事業会計

勤務先の健康保険やその他の医療保険に加入できない全ての人たちが、病気やケガで経済的負担にみまわれたとき、お互いに助け合い、負担を分かち合うため、日ごろから保険料を出し合って医療費を負担する制度である国民健康保険事業の会計です。

なお、大阪府と府内 43 市町村が共同保険者となって事業運営しています。

◆心身障害者扶養共済事業会計

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障がい）があったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する心身障がい者扶養共済事業の会計です。

◆介護保険事業会計

40 歳以上の方が被保険者となって保険料を出し合って、高齢者の介護を社会全体でささえる制度である介護保険事業の会計です。

◆後期高齢者医療事業会計

75 歳（一定の障がいがある人は 65 歳）以上の方が加入し、医療給付等を受ける後期高齢者医療制度において、保険料を徴収し運営元である大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療事業の会計です。

◆公営企業会計

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の全部が適用される企業の会計です。

◆準公営企業会計

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の財務規定等の一部が適用される企業の会計です。

◆水道事業会計

飲用水その他の浄水の供給を行う事業の会計です。

◆工業用水道事業会計

工業用水の供給を行う事業の会計です。

◆中央卸売市場事業会計

日常生活に必要な生鮮食料品等（野菜・果実・水産物など）の供給を行う事業の会計です。

◆港営事業会計

港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業の会計です。

◆下水道事業会計

下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業の会計です。

Ⅱ 一般会計の収入

大阪市の収入には、「みなさんに納めていただく税金（市税）」のほか、下の図にあるような収入があります。



【その他の内訳】

- ・使用料・手数料……680 億円
- ・財産収入………166 億円
- ・諸収入など………1,058 億円

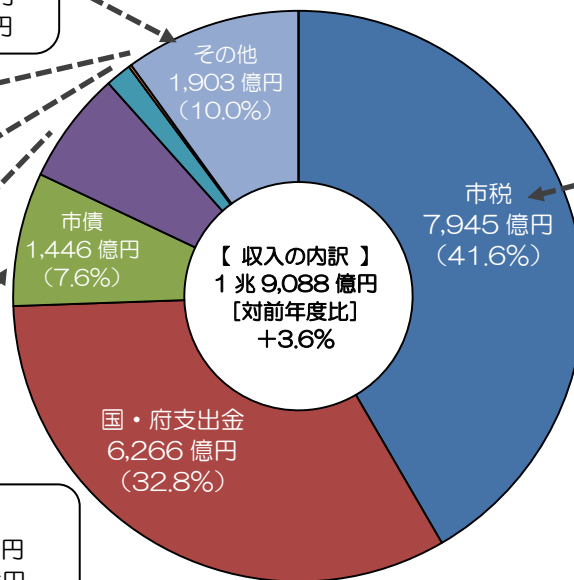
地方特例交付金
31 億円
(0.2%)

地方交付税
280 億円
(1.5%)

譲与税・交付金
1,218 億円
(6.4%)

【市債の内訳】

- ・道路整備などの市債……1,319 億円
- ・臨時財政対策債………127 億円



() 内は構成比

【市税の内訳】

- ・個人市民税……2,276 億円
- ・法人市民税……1,165 億円
- ・固定資産税・都市計画税……3,909 億円
- ・その他の税………595 億円

令和 5 年度の市税収入は、土地の負担調整措置や家屋の新増築などにより固定資産税・都市計画税の増収が見込まれることなどから、前年度と比べると、292 億円の増収となる 7,945 億円と見込んでいます。これは、従来のピークである平成 8 年度決算 7,776 億円を 168 億円上回り、過去最高となる見込みとなっています。

市債って何？

市債とは、たとえば大阪市の学校や道路・公園などを整備するのに必要なお金の一部を、将来の世代にも負担してもらうために発行する債券のことです。

市債の発行で得た収入は市の借金となるので、将来の返済額を考えながら発行しています。

用語説明

◆国・府支出金

国や大阪府から大阪市に交付されるお金のうち、使い道が決められているお金です。

◆臨時財政対策債

地方交付税で保障されるべきお金が足りない場合に、市が代わりに足りない分の借入れを行うお金のことです。

なお、借り入れたお金は後年度の地方交付税額の算定に反映されることとなっています。

◆譲与税・交付金

国や大阪府が集めた税金のうち、一定割合が配分されるお金です。

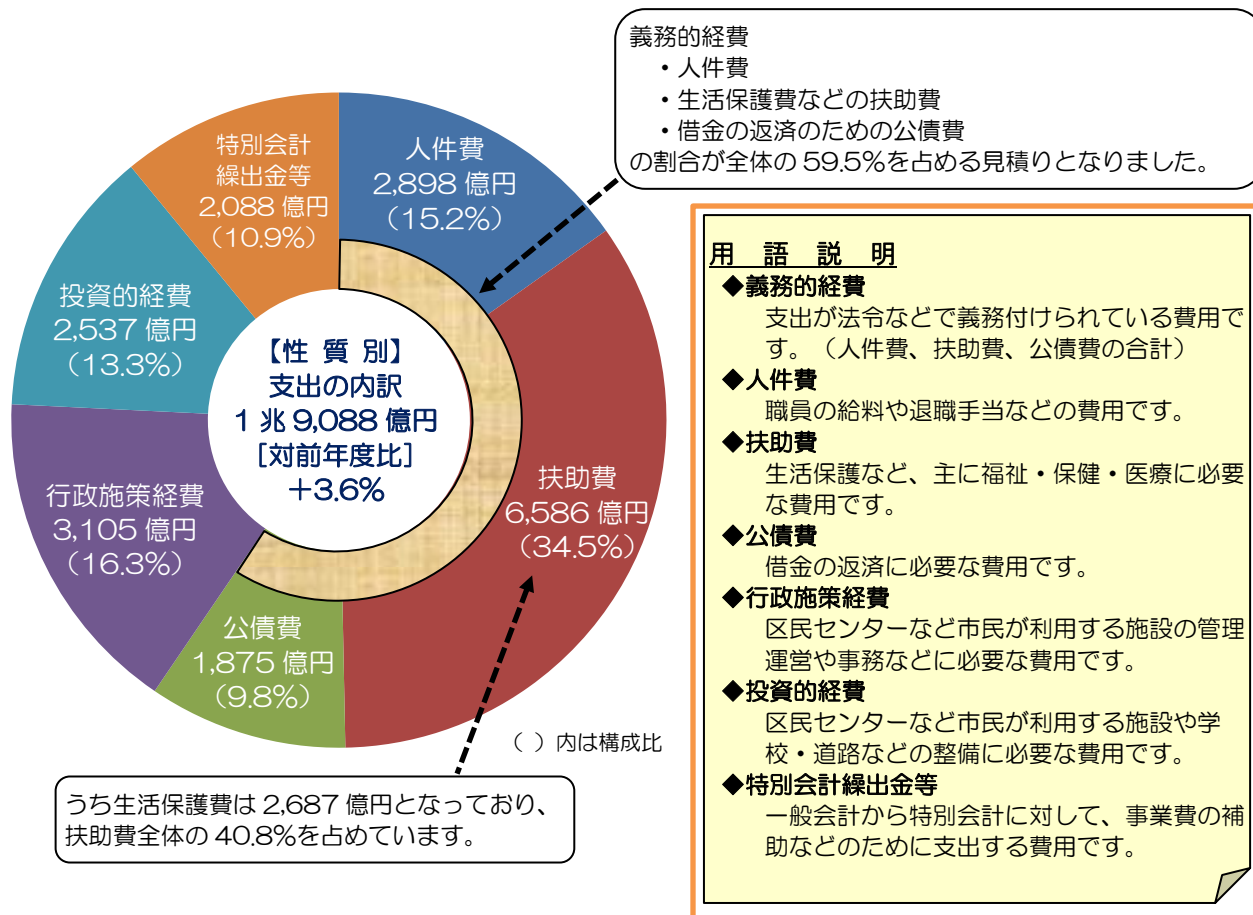
◆地方交付税

全ての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できるように、所得税等の国税が一定の割合等により国から配分されるお金です。

Ⅲ 一般会計の支出

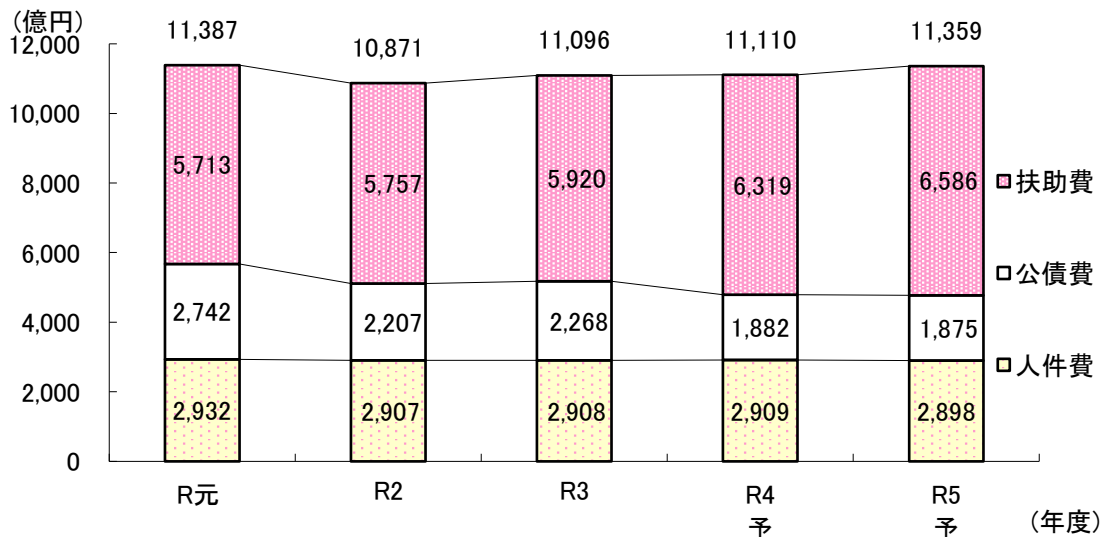
○性質別

令和5年度の一般会計の予算額は、「扶助費」や「投資的経費」、「行政施策経費」の増などから、3年連続の増となる1兆9,088億円と見積もっています。



◎義務的経費の推移

高齢化の進展等による扶助費の増や過去に発行した借金の返済のための公債費が高水準となっていることにより、非常に大きな金額で推移しています。



○目的別

目的別の支出では、福祉や子育てなど、目的ごとにどれだけの費用が必要となるかが分かります。

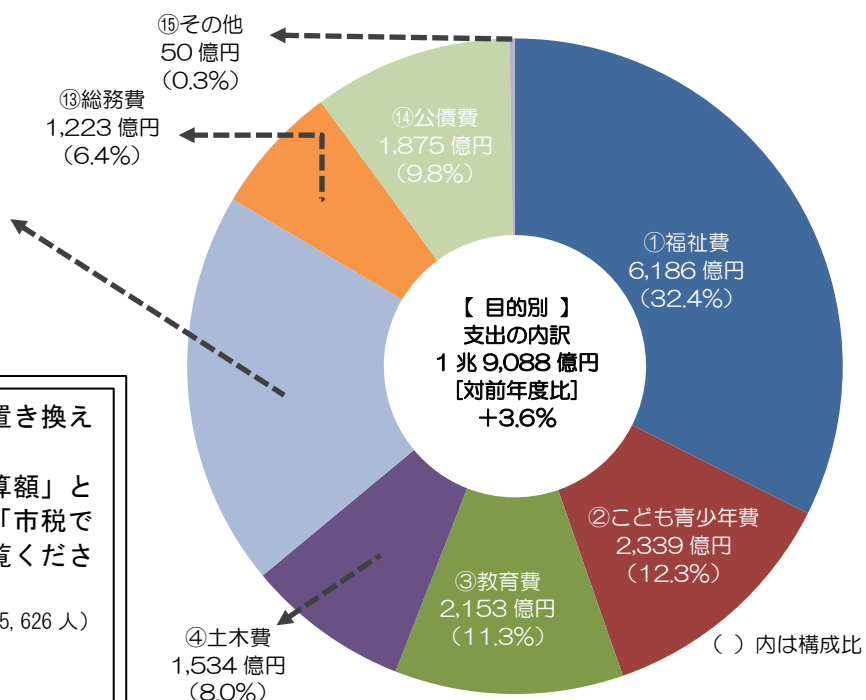
	予算額	構成比
⑤健康費	1,086 億円	5.7%
⑥経済戦略費	580 億円	3.0%
⑦住宅費	532 億円	2.8%
⑧消防費	439 億円	2.3%
⑨環境費	387 億円	2.0%
⑩港湾費	343 億円	1.8%
⑪大学費	337 億円	1.8%
⑫議会費	25 億円	0.1%

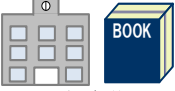
一般会計予算を市民ひとりあたりに置き換えると、**約 69 万 3 千円**となります。

市民ひとりあたりの「目的ごとの予算額」とそのうち国からの補助などを除いた「市税での負担額」については、下の表をご覧ください。

※令和 5 年 3 月 1 日現在の本市推計人口（2,755,626 人）を用いて算定

※市税での負担額については、（ ）内の金額



①福祉など なうじ	 ＜福祉費＞ 約 22 万 5 千円 (約 7 万 1 千円) ・高齢者や障がい者の保健福祉 ・生活保護 など	②子育て支援など なうじ	 ＜こども青少年費＞ 約 8 万 5 千円 (約 2 万 9 千円) ・子育て支援 ・ひとり親家庭支援 など	③学校・図書館 なうじ	 ＜教育費＞ 約 8 万 2 千円 (約 5 万 3 千円) ・学校や図書館の運営 など
④道路・公園など なうじ	 ＜土木費＞ 約 7 万 7 千円 (約 3 万 3 千円) ・道路、橋梁の整備 ・公園、河川の整備 など	⑤保健衛生など なうじ	 ＜健康費＞ 約 4 万 1 千円 (約 1 万 6 千円) ・がん検診など健康の保持、増進事業 ・予防接種、公費補償 など	⑥観光・産業経済 なうじ	 ＜経済戦略費＞ 約 2 万 2 千円 (約 8 千円) ・観光、産業経済 ・文化振興、スポーツ振興 など
⑦市営住宅など なうじ	 ＜住宅費＞ 約 2 万 4 千円 (0 円) ・市営住宅の建設、管理 など	⑧消防・救急など なうじ	 ＜消防費＞ 約 1 万 6 千円 (約 1 万円) ・消火、救助、救急活動 ・火災予防 など	⑨ごみの収集など なうじ	 ＜環境費＞ 約 1 万 4 千円 (約 8 千円) ・ごみの収集、焼却、埋立 ・環境対策 など
⑩港の整備・運営 なうじ	 ＜港湾費＞ 約 1 万 6 千円 (約 2 千円) ・港の整備、運営 など	⑪大学の運営など なうじ	 ＜大学費＞ 約 1 万 3 千円 (約 6 千円) ・大学の運営 など	⑫議会の運営など なうじ	 ＜議会費＞ 約 1 千円 (約 1 千円) ・議会の運営 など
⑬行政の運営など なうじ	 ＜総務費＞ 約 7 万 3 千円 (約 4 万 9 千円) ・庁舎の整備、修繕 ・区のまちづくり事業 など	⑭その他 なうじ	 ＜その他＞ 約 2 千円 (約 2 千円) ・予備費 など	※ページ右上の円グラフのうち、⑭公債費については、各目的別の区分に含めて算定	

Ⅳ 令和5年度予算で取り組む主な事業と施策

「豊かな大阪の実現」に向けた令和5年度の主な事業を紹介します。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の充実

●新型コロナウイルス感染拡大防止対策

新型コロナウイルスワクチン接種事業

…83億6,600万円

- ・接種を希望する市民に対しワクチン接種等を実施
- 大規模な感染拡大に対応可能な保健所体制の確保等
- …136億2,500万円
- ・相談に対応するコールセンター等の体制を確保

市民サービスの充実

子育て・教育環境

●児童虐待防止対策の充実

家事・育児訪問支援事業…3,500万円

- ・子育てに対し、不安や負担を抱えている要保護家庭等やヤングケアラーのいる家庭の居宅に訪問支援員を派遣し、家事・育児を支援

●ヤングケアラーの支援

スクールカウンセラー事業…3億8,900万円

- ・スクールカウンセラーを増員し、全市立小・中学校等での相談しやすい体制を強化

スクールソーシャルワーカーの配置

…1億7,000万円

- ・ヤングケアラーを早期に発見し、支援の必要な子どもや世帯を見逃さない仕組みを構築するため、スクールソーシャルワーカーを各区役所に配置

ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業

…4,000万円

- ・もと当事者等が聞き手となるオンラインサロンの実施やピアサポートの支援体制を強化するとともに、新たに外国語対応が必要な家庭に対し、通訳派遣を実施

●こどもの貧困に対する取り組み

不登校児童・生徒への支援…1億1,800万円

- ・不登校の児童生徒が一歩踏み出せる取り組みを中央区・東成区において新たに実施

●安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実

不妊治療費等助成事業…4億7,800万円

- ・早期に検査を受け、適切な時期の治療につなげられるよう、不妊検査費用の一部を助成するとともに、保険適用されるまでの間、先進医療にかかる治療費の一部を助成

産後ケア事業…2億1,200万円

- ・産後の疲れや体調不良、育児への不安を解消するため、心身のケアと育児サポートを実施するとともに、産後ケアを利用しやすい環境整備のため、利用者負担額を軽減

保育所等における事故防止の取り組み強化

…19億2,600万円

- ・安全・安心な保育環境の整備を図るため、民間保育所等に対し、看護師等の配置にかかる人件費の助成や本市指導員による巡回指導、出前ミニ講座を実施

●待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取り組み

民間保育所等整備事業…32億5,300万円

- ・都心部における保育所等への賃借料の補助や民間保育所整備用地の提供促進に向けた補助等を実施するとともに、新たに一部の市立幼稚園を認定こども園へモデル的に移行

保育人材の確保対策事業…46億5,000万円

- ・保育所等への就職促進や保育士の離職防止を図るため、さまざまな人材確保対策を実施するとともに、安全・安心な保育を提供し、保育士の負担軽減を図るため、新たに繁忙な時間帯等に保育支援者を配置

●きめ細やかな質の高い学校教育の推進

学校給食費の無償化…68億5,800万円

- ・義務教育無償の趣旨を踏まえ、全市立小・中学校等における学校給食の全員全額無償化を本格実施

欠席連絡等アプリの導入…6,400万円

- ・欠席連絡等アプリを全市立小・中学校等に本格導入し、電話対応や児童生徒の健康観察の集約等を効率化

課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置…5,700万円

- ・教員に代わり、生活指導上の課題を有する児童生徒への直接的な支援を担う課題解決支援員をモデル配置

●こどもたちへの学び・体験の機会提供

習い事・塾代助成事業…37億1,500万円

- ・子育て世帯の経済的負担の軽減や子どもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、助成対象を中学生のみから小学5～6年生にも拡大

福祉等の向上

●真に支援を必要とする人々のための施策

生活困窮者自立支援事業…11億2,900万円

- ・各区役所に設置している相談窓口において、地域の関係機関と連携しながら、相談者の状況に応じた包括的・継続的な支援を実施

●すこやかでこころ豊かに暮らすための施策

がん患者支援事業…3,900万円

- ・がん患者へのアピアランスケアやターミナルケア支援として、ウィッグ等の購入費や若年がん患者に対し在宅介護サービス利用料等を助成

依存症対策支援事業…5,000万円

- ・各種依存症に関する専門相談や家族への支援などに加え、ギャンブル等依存症に悩む方へのLINE相談を週3日実施

区施策の展開

区の特性や地域の実情に即した施策の展開
…300 億 3,800 万円

- ・区長の権限と責任による区の特性や地域の実情に即した総合的な施策を引き続き展開

大阪経済の再生

●中小企業等の事業継続と文化芸術活動等の回復・活性化

小規模事業者の事業継続に向けた販路拡大等サポート事業…7,000 万円

- ・感染症等の影響による経営環境の変化に対応するため、市内小規模事業者の新商品開発等による販路拡大等の取り組みをサポート

経済成長に向けた戦略の実行

●2025 年日本国際博覧会の推進

国際博覧会推進事業…140 億 7,600 万円

- ・2025 年日本国際博覧会協会が行う会場建設にかかる費用の負担、大阪パビリオンの出展に向けた準備、地下鉄の輸送力増強にかかる整備費の負担、開催に向けた機運醸成や参加促進等を実施

●万博推進関連事業…64 億 2,400 万円

万博開催に向けた環境整備

地域特性等を活かした機運醸成・ホスピタリティ向上ヘルスケア

未来社会への投資

- ・アクセスルートや主要集客エリアの環境整備、大阪の観光資源の強みを活かした集客促進、万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現のための健康づくりプロモーション、空飛ぶクルマの社会実装の促進などを実施

●夢洲におけるインフラ整備

夢洲地区の土地造成・基盤整備事業

…233 億 3,200 万円

- ・国際博覧会開催、国際観光拠点形成、国際物流拠点の機能強化に向けた夢洲地区の土地造成、基盤整備のための設計・工事の実施

●IR を含む国際観光拠点の形成

IR を含む国際観光拠点の形成に向けた立地推進事業

…5,600 万円

- ・IR の実現に向けた取り組みや、IR の理解促進などを実施

●DX の推進

情報発信等最適化事業…5,500 万円

- ・大阪市ホームページの魅力向上や、大阪市 LINE 公式アカウントでのセグメント配信の導入とともに、今後の情報発信等の最適化を検討

粗大ごみ受け付け等の最適化事業…4,800 万円

- ・利便性の向上のため、チャットボットやキャッシュレス決済等を導入

大阪のにぎわい創出事業…7,600 万円

- ・VR 技術等の活用により大阪城・泉布観・博物館等の魅力を発信

ごみ収集車両のドライブレコーダー映像活用事業

…1 億 8,000 万円

- ・安全・安心に暮らせるまちの実現のため、ドライブレコーダー映像を道路・街路樹の管理や防災対策等に活用

●「ゼロカーボン おおさか」の実現

大阪市地域脱炭素化推進事業…5,300 万円

- ・AR 技術等を活用した体験型環境学習の実施に加え、万博を契機に観光分野における CO₂ 排出量の「見える化」を促進し脱炭素化ツアーの開発・PR 等を実施

都市インフラの充実

●鉄道ネットワークや交通環境の充実

ユニバーサルデザイン（UD）タクシーの普及促進
…9,000 万円

- ・誰もが安全・安心で快適に移動できる UD タクシーの導入に対する補助を実施

防災力の強化

●防災体制の更なる充実・震災対策の推進

南海トラフ巨大地震に対する耐震対策

…33 億 4,600 万円

（令和 4 年度 2 月補正予算の繰越分 3 億円を含む）

- ・海岸・河川堤防の液状化対策や既存橋梁の耐震対策、民間鉄道事業者が行う高架橋および駅の耐震補強に対する補助を実施

北区ビル火災を踏まえた火災安全対策の推進

（特殊なビル火災を踏まえた避難対策強化事業）

…2 億 2,300 万円

- ・特定一階段等防火対象物の関係者等に対し、セルフレスキューの知識や方策のコーチングを実施

（既存建築物火災安全対策改修支援事業）

…3,300 万円

- ・既存建築物における 2 方向避難の確保や直通階段の防火・防煙対策などの改修費用に対する補助を実施

第3 大阪市の将来の収支見通し

大阪市は、将来世代に負担を先送りしないため、「補填財源に依存」するのではなく、「収入の範囲内で予算を組む」ことを原則とし、行財政改革を徹底的に行い、「通常収支※（単年度）の均衡」をめざすこととしています。

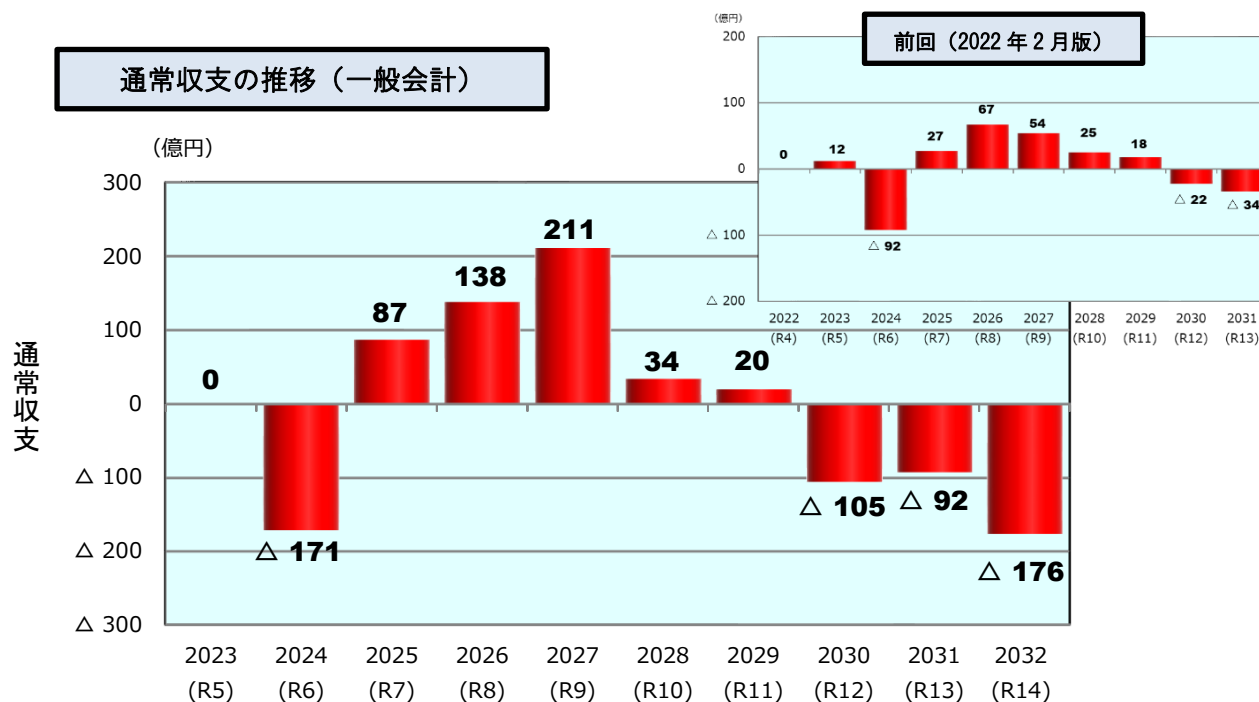
次の「今後の財政収支概算（粗い試算）[2023(令和5)年2月版]」は、そのために必要となる収支改善の目安を一定の前提により試算したものです。

○「今後の財政収支概算（粗い試算）[2023(令和5)年2月版]」

前回の試算（2022（令和4）年2月版）と比較すると、試算期間を通じ、税等一般財源は増となるものの、扶助費や人件費、金利上昇による公債費（利子）の増等により悪化する一方、2022年度補正予算において、収支改善額を活用し、今後の公債費負担の軽減を図ったほか、2023年度からの定年引上げによる退職手当の減が隔年で見込まれることから、おおむね前回版並みの基調となっています。

しかし、2024年度は万博関連経費の増等により、また、期間終盤では、高齢化の進展等に伴う扶助費の増等により、通常収支不足が生じる見込みとなっています。

※この試算は、不確定要素を多く含んでおり、相当の幅をもってみる必要があります。



※通常収支とは、補填財源（財政調整基金）を活用しない収支のことです。

※前提条件など、詳しくは大阪市HPへ

<https://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/page/0000590756.html>

将来世代に負担を先送りしないため、財政状況を以前に後戻りさせないことを念頭に、急激な環境変化にも対応できるよう、引き続き市政改革に取り組み、持続可能な財政構造を構築する必要があります。

市政改革の詳細をご覧になりたい方は大阪市HPへ

<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3054-2-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

第4 大阪市の財政の現状

I 収入の状況

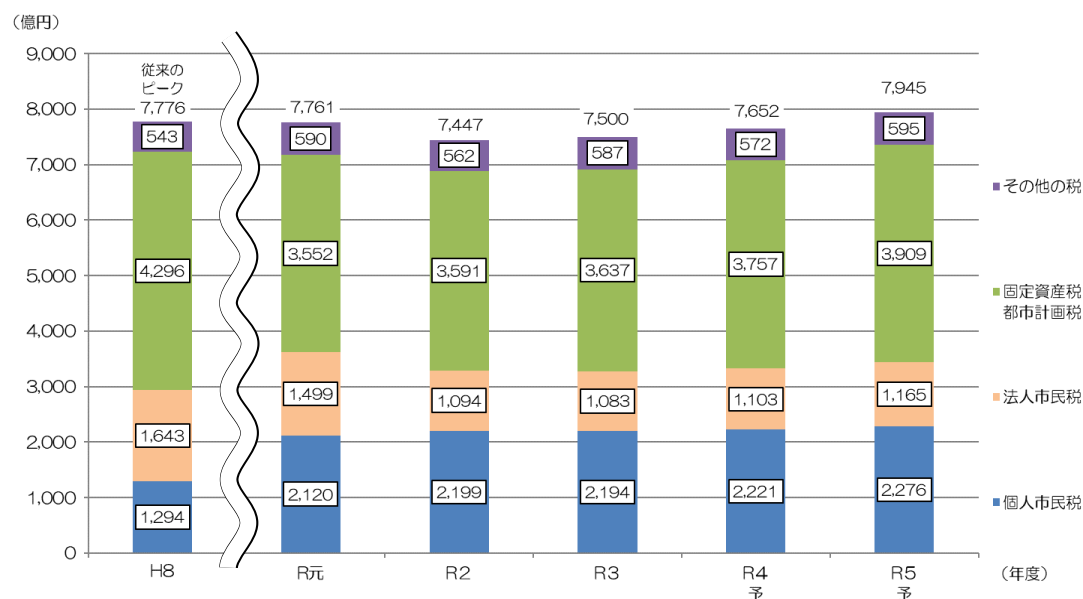
○市税収入の推移

最も基本的な収入である市税について、令和5年度予算では7,945億円となっており、

・対前年度では、土地の負担調整措置や家屋の新增築などにより固定資産税・都市計画税の増収が見込まれることなどから、292億円の増

・平成8年度（市税収入の従来のピーク）と比べると、168億円上回り、過去最高となる見込み

となっています。

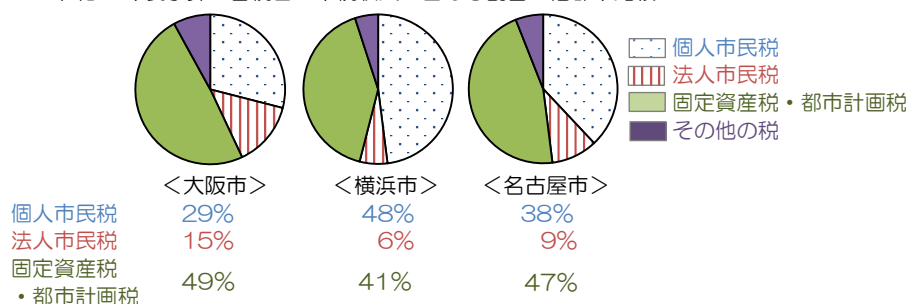


◎大阪市の市税収入の特徴

法人市民税の割合が高い

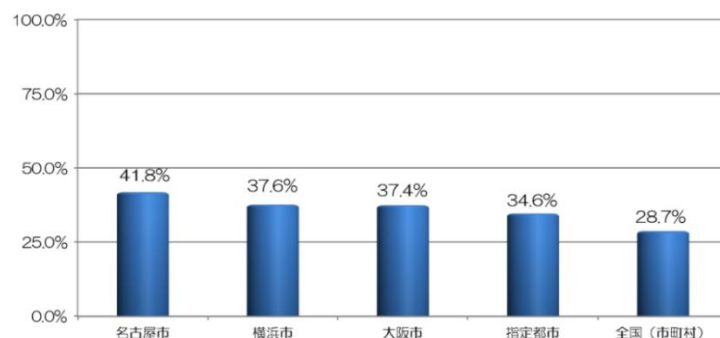
大阪市は、横浜市や名古屋市と比較すると、市税収入の総額に占める法人市民税及び固定資産税・都市計画税の割合が高く、個人市民税の割合が低いことが特徴として挙げられます。

＜令和5年度予算 各税目の市税収入に占める割合 他都市比較＞



全収入に占める市税収入の割合が低い

収入に占める地方税の割合は、全国的に見ても3割程度と、地方税中心の収入構造とはなっていません。引き続き、他の指定都市と連携し、国に対して、地方税財源の拡充強化に向けた要望を行っていきます。



○市民の負担状況

令和4年度下半期

市 税 収 入	うち個人市民税	個人市民税1人あたり 負 担 額
307,667 百万円	109,744 百万円	80,863 円

(注) 個人市民税1人あたり負担額は、千円単位の個人市民税の額と令和4年7月1日現在「市町村税課税状況等の調」の納税義務者数（税を負担いただいている方）1,357,172人を用いて算出。
 なお、「市税収入」と「うち個人市民税」については、出納整理期間中（4月1日～5月31日）の収入は含まれていない。

令和5年度予算

市 税 収 入	うち個人市民税	個人市民税1人あたり 負 担 額
794,469 百万円	227,554 百万円	167,668 円

(注) 個人市民税1人あたり負担額は、千円単位の個人市民税の額と令和4年7月1日現在「市町村税課税状況等の調」の納税義務者数（税を負担いただいている方）1,357,172人を用いて算出。

用 語 説 明

◆個人市民税

大阪市内に住んでいる人または事務所等がある人に対して課税される税金のことです。

所得金額が一定額以上あれば定額が課税される「均等割」と給料、年金や商売の利益など前年の所得金額に応じて課税される「所得割」があり、大阪市内に住んでいる人に対しては、「所得割」と「均等割」が課税されます。また、大阪市内に事務所等がある人で、その区内にお住まいでない人に対しては、「均等割」が課税されます。

◆法人市民税

大阪市内にある法人（会社など）に対して課税される税金のことです。

資本金等の額と従業者の数に応じて課税される「均等割」と国の税金である法人税に応じて課税される「法人税割」があり、大阪市内に事務所等がある法人は「均等割」と「法人税割」が課税され、大阪市内に寮等のみを有する法人には「均等割」のみが課税されます。

◆固定資産税

大阪市内に土地や建物、償却資産（事業に使う機械など）を持っている人、会社に対して課税される税金のことです。

◆都市計画税

市街化区域内（大阪市内のほぼ全域）に土地や建物を持っている人、会社に対して課税される税金のことです。公園、下水道、街路などの整備費用に使われます。

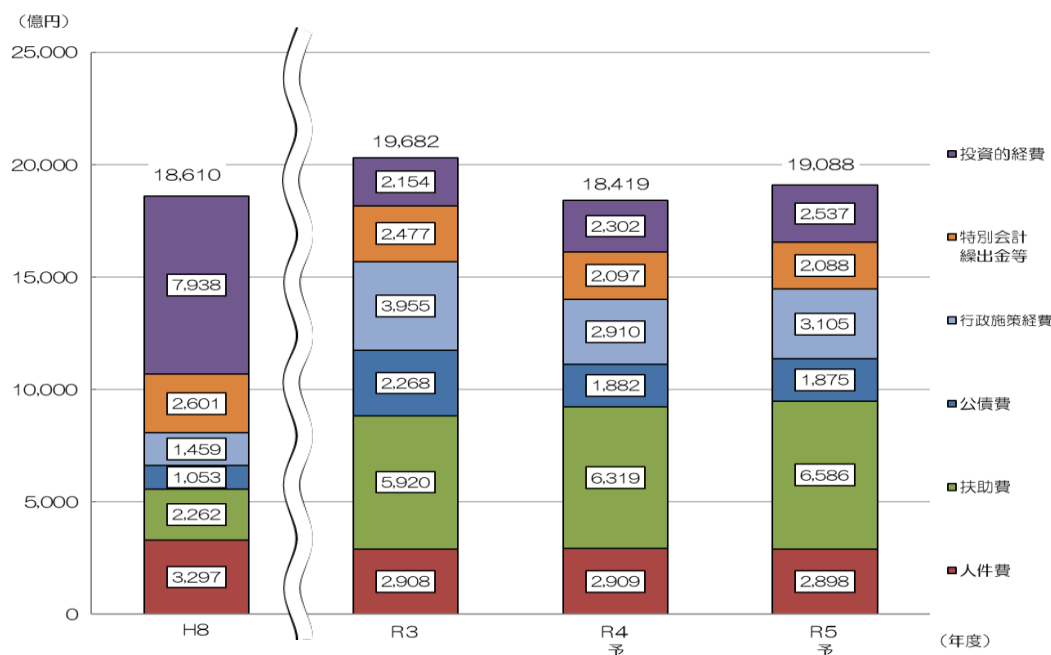
Ⅱ 支出の状況

○性質別の支出の推移

令和5年度と市税収入が従来のピーク※であった平成8年度を比較すると、「生活保護費などの扶助費」については約2.9倍（そのうち生活保護費についても約2.4倍）、「借金の返済のための公債費」については約1.8倍に増加しています。

人件費については、職員数の削減や給与制度改革などにより抑制に努めてきています。

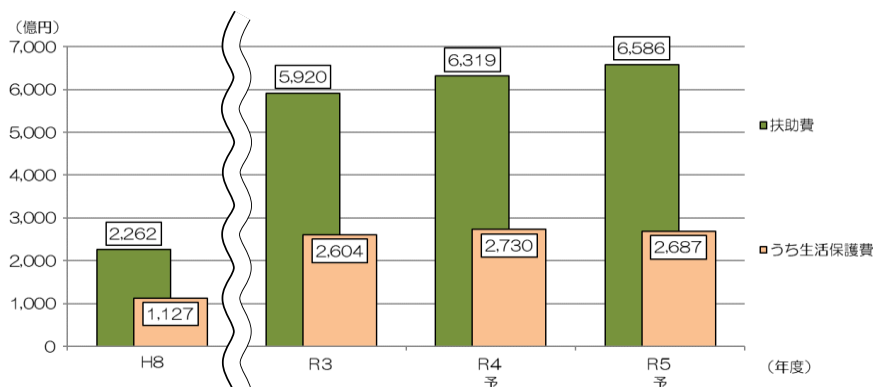
※市税収入は、令和5年度当初予算で過去最高の7,945億円を見込んでいます。



◎生活保護などの扶助費の推移

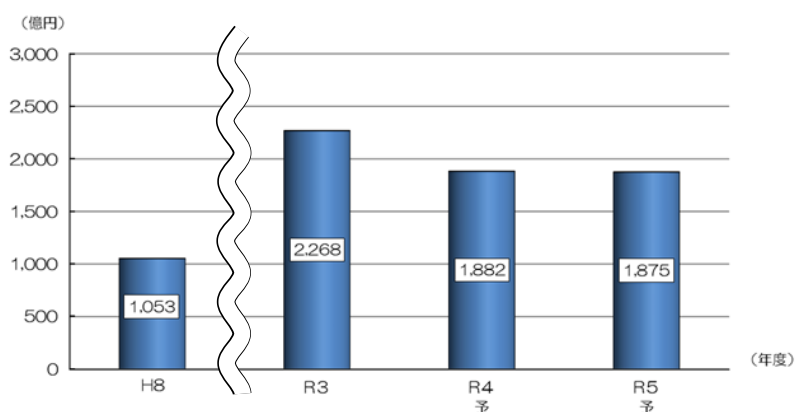
扶助費は、増加し続けています。

扶助費の約4割を占める生活保護費は、不正受給対策や就労支援などに取り組み前年度に比べ減少となっているものの、高齢化の進展等により非常に大きな金額で推移しています。



◎公債費の推移

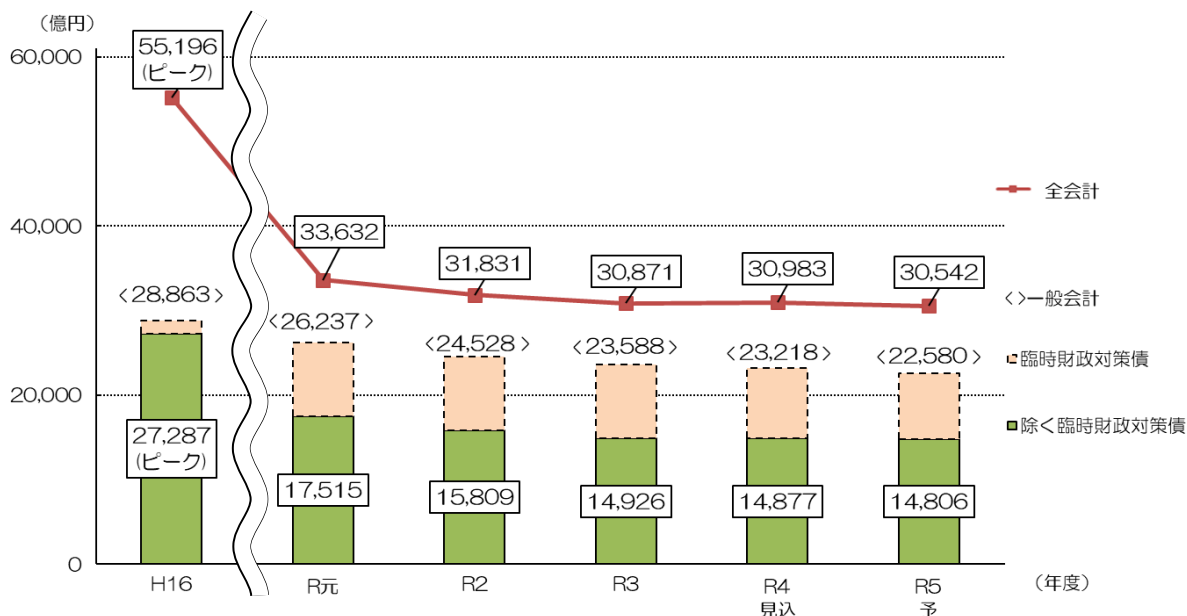
学校や道路・公園などの整備のために活用してきた借金の返済である公債費は近年減少傾向にあるものの、当面、高水準で推移する見込みです。



Ⅲ 借金の状況

○市債残高の推移

事業の選択と集中により、市債の発行額を抑制しており、全会計ベースでは、ピークの平成16年度より、△2兆4,654億円の減となる見込みです。



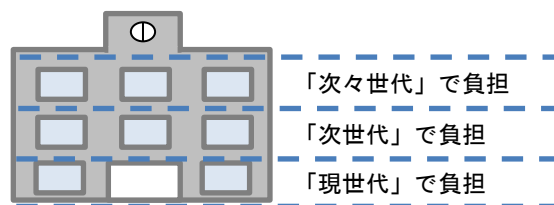
◎なぜ、借金をするのか？

学校、道路、公園などの大きな公共施設は整備に多額の費用が必要であり、また、何十年にわたって利用するものとなります。

そのため、整備にかかる費用についても、公共施設を利用する現世代～将来世代の長期間にわたって公平に負担を求めるため市債（借金）を活用しています。

（借金は概ね30年かけて返済するため、公平に負担することになります。）

【学校校舎の市債（借金）を返済する場合のイメージ】

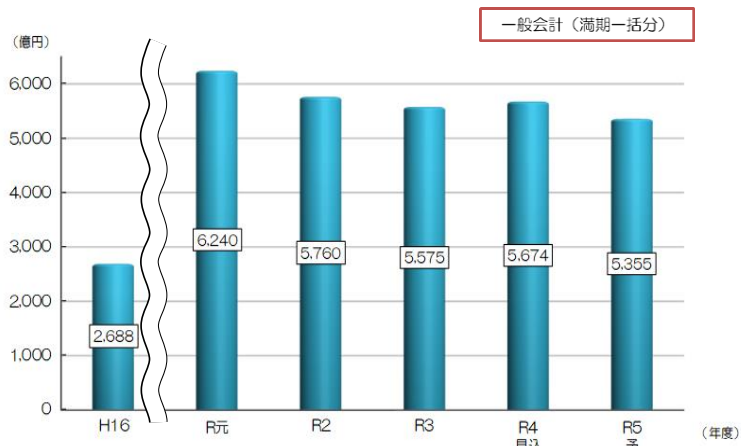


◎借金しすぎでないのか？

毎年、財政状況を示す指標を算定しています。この指標には「借金」に関するチェック項目もありますので、次ページで説明させていただきます。

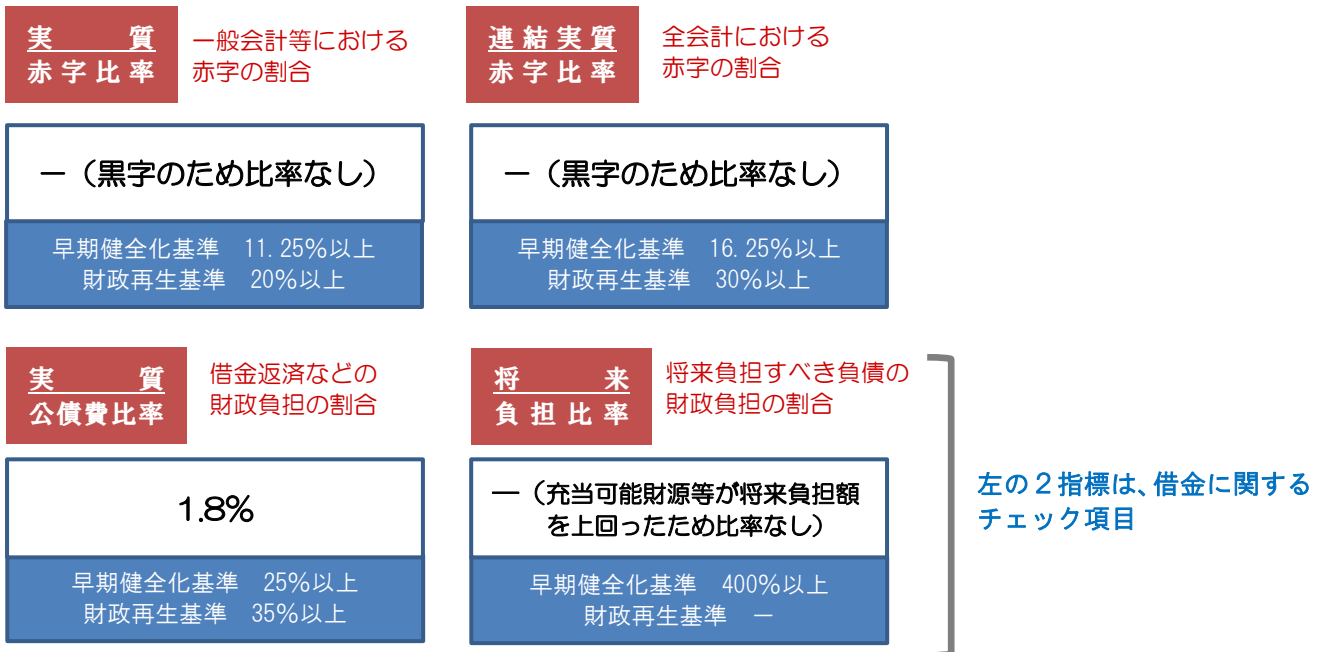
◎公債償還基金の残高（借金返済のための積立の残高）

借金の将来の返済に備え、ルールどおり確実に積み立てており、償還財源が確保されています。



第5 大阪市の財政状況（健全化判断比率）

法律に基づき、財政状況を示す「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標を算定しています。
令和3年度決算では4指標とも基準値を下回り**健全**でした。



令和3年度決算の健全化判断比率の結果は、4指標ともに基準を下回り、健全性を保っていますが、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰などの影響に加え、扶助費が高水準で推移することが見込まれることもあり、財政状況を以前に後戻りをさせないことを念頭に、急激な環境変化にも対応できるよう、引き続き市政改革に取り組み、持続可能な財政構造を構築する必要があると認識しています。

◎基準を超えてしまったら、どうなるのか？

<早期健全化基準（黄信号）>

基準を超えると、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることとなります。

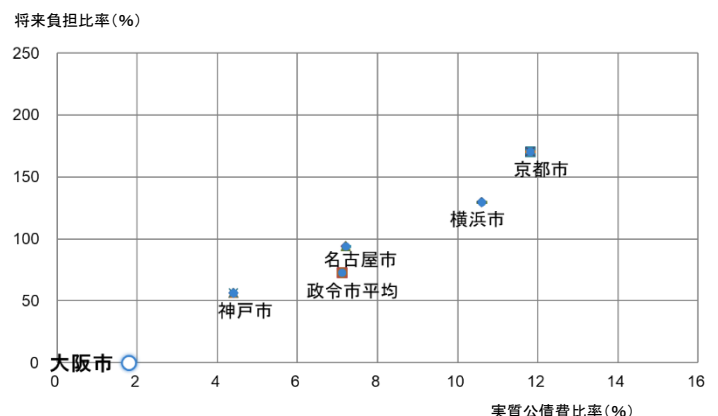
<財政再生基準（赤信号）>

基準を超えると、「財政再生計画」を策定することになり、国の管理の下、財政の健全化が厳しく求められ、大幅な行政サービスの見直しなど市民生活に大きな影響を与えることとなります。

◎他都市との比較

右図は、健全化判断比率の指標のうち、借金に関するチェック項目である「実質公債費比率」と「将来負担比率」を他都市と見比べた図となっており、左下に行けば行くほど、財政負担が軽い状態であることを表しています。

大阪市の財政負担の程度については、他の大規模な都市と比べて健全な状態です。



用語説明

◆健全化判断比率

4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の総称です。財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものさしであるとともに、他団体と比較することなどで、財政状況を客観的に表すことができます。

◆財政再生基準・財政再生団体

自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的に財政の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。（将来負担比率には、財政再生基準はありません。）

健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の団体は「財政再生団体」となり、議会の議決を経て、「財政再生計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。なお、「財政再生計画」については、国と同意の協議を行うなど、国等の関与による確実な再生をめざすこととなります。

◆早期健全化基準・財政健全化団体

自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の団体は「財政健全化団体」となり、自主的な改善努力による財政健全化のため、議会の議決を経て、「財政健全化計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。

◆実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

指定都市の場合、早期健全化基準は 11.25%以上、財政再生基準は 20%以上となっています。

◆連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

指定都市の場合、早期健全化基準は 16.25%以上、財政再生基準は 30%以上となっています。

◆実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な公債費（特別会計への繰出を含む）の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

早期健全化基準は 25%以上、財政再生基準は 35%以上となっています。

なお、18%以上となると、地方債の発行にあたり総務大臣の許可が必要となります。

◆将来負担比率

特別会計・3セク等も含めて一般会計等が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

指定都市の場合、早期健全化基準は 400%以上となっています。

◆標準財政規模

＝ 標準税収入額 ＋ 普通交付税額 ＋ 地方譲与税額等 ＋ 臨時財政対策債発行可能額

標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示す指標です。

規模が大きいからといって、一般財源に余裕があるというものではありません。

第2部 令和4年度下半期の財政運営の状況等

第6 令和4年度下半期の財政運営の状況

I 歳入歳出予算執行状況

令和5年3月31日現在における一般会計及び政令等特別会計歳入歳出予算の執行状況は次のとおりです。

(単位：百万円、%)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予 算 現 額 (A)	執 行 済 額 (B)	執 行 歩 合 (B)/(A)	予 算 現 額 (C)	執 行 済 額 (D)	執 行 歩 合 (D)/(C)
一 般 会 計	2,073,460	1,692,753	82	2,073,460	1,425,372	69
食 肉 市 場 事 業 会 計	19,216	1,651	9	19,216	3,824	20
駐 車 場 事 業 会 計	2,932	2,148	73	2,932	753	26
母子父子寡婦福祉 貸 付 資 金 会 計	258	505	195	258	124	48
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	296,453	260,858	88	296,453	275,013	93
心身障害者扶養 共 済 事 業 会 計	540	426	79	540	521	97
介 護 保 険 事 業 会 計	307,007	247,778	81	307,007	276,362	90
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	35,625	35,698	100	35,625	31,845	89

- (注) 1. 予算現額は前年度からの繰越額を含む。
2. 「執行歩合」は、円単位の「予算現額」と「執行済額」を用いて算出。

Ⅱ 財産の状況

令和5年3月31日現在における本市の市有財産の現在高は次のとおりです。

区 分		金 額	構 成 比
		百万円	%
1.	公 有 財 産	13,978,608	93.5
	土 地	11,277,835	75.4
	建 物	980,374	6.6
	工 作 物	741,471	5.0
	動 産	2,116	0.0
	物 権	999	0.0
	無 体 財 産 権	1	0.0
	有 価 証 券	689,195	4.6
	出 資 に よ る 権 利	286,620	1.9
2.	物 品	13,374	0.1
3.	債 権	113,748	0.8
4.	基 金	842,043	5.6
合	計	14,947,774	100.0

※数値は速報値のため、決算と異なる場合があります。

- (注) 1. 公営企業会計及び準公営企業会計を除く。
 2. 「構成比」については、円単位の金額を用いて算出。
 3. 金額については、平成27年4月1日から導入した新公会計制度における評価基準に基づいて算出。
 4. 有価証券の評価等は基準日を令和5年3月末時点とした数値を用いて算出。

新公会計制度って何？

これまでの現金主義・単式簿記の会計ではストック情報やコスト情報などが欠如しており、そのデメリットを補完するため、発生主義・複式簿記・日々仕訳の3要素を持つ新たな公会計制度を導入しました。
 (詳細はホームページをご覧ください <https://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/page/0000324052.html>)

Ⅲ 市債の現在高

令和5年3月31日現在における本市の会計別の市債の現在高及び市民1人あたりの市債の現在高は次のとおりです。

会 計 別	現 在 高	市 民 1 人 あ た り	市 民 1 人 あ た り
		現 在 高 (夜 間 人 口)	現 在 高 (昼 間 人 口)
	百万円	円	円
一 般 会 計	2,227,661	807,097	630,258
食 肉 市 場 事 業 会 計	6,569	2,380	1,859
駐 車 場 事 業 会 計	230	83	65
母子父子寡婦福祉貸付資金会計	1,988	720	563
合 計	2,236,449	810,281	632,745

- (注) 1. 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。
2. 「市民1人あたり現在高」は、円単位の会計別現在高と、夜間人口については令和5年4月1日現在の推計人口2,760,091人を、昼間人口については令和2年国勢調査3,534,521人を用いて算出しています。
3. 昼間人口1人あたりの現在高については、本市の膨大な昼間流入人口や経済活動の集積などに対処するため、早くから市債を活用して都市基盤と生活環境の整備を進めてきた背景があることから、記載しています。

Ⅳ 一時借入金の現在高

令和5年3月31日現在における、一時的な資金不足を補うために借り入れる一時借入金の残高については、次のとおりです。

予 算 で 定 め た 最 高 額	一 時 借 入 金 の 現 在 高
169,000 百万円	—

(注) 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。

用 語 説 明

◆一時借入金

当該年度において現金が不足した場合、その不足を一時的に補うために、その年度内に償還する条件で借り入れる借入金のことです。

第7 準公営企業及び公営企業の令和4年度下半期の業務状況

準公営企業及び公営企業の令和4年度下半期の業務状況について、「地方公営企業法第40条の2」並びに「大阪市準公営企業及び公営企業各事業の設置等に関する条例※」に基づき、次ページから記載しています。

- ※ 次に掲げる条例の総称です。
- ・ 大阪市中心卸売市場事業の設置等に関する条例
 - ・ 大阪市港営事業の設置等に関する条例
 - ・ 大阪市下水道事業の設置等に関する条例
 - ・ 大阪市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例

○対象事業

	事業名	事業概要
準公営企業	中央卸売市場事業	日常生活に必要な生鮮食料品等（野菜・果実・水産物など）の供給を行う事業です。
	港営事業	港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業です。
	下水道事業	下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業です。
公営企業	水道事業	飲用水その他の浄水の供給を行う事業です。
	工業用水道事業	工業用水の供給を行う事業です。

用語説明

◆準公営企業

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の財務規定等一部が適用される企業のことです。

◆公営企業

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の全部が適用される企業のことです。

◆損益計算書

企業の収益の合計額から、営業費用等の経費を差し引いて、最終的な利益・損失を表した財務諸表です。

◆貸借対照表

道路、建物、現金などの資産をどれくらい保有していて、その資産を保有するために、どのように財源を調達したかを表した財務諸表です。

I 中央卸売市場事業

1. 概 況

令和4年度下半期における経営収支は、収益が36億6,300万円、費用が37億7,000万円となり、差引1億700万円の損失となりました。

建設改良工事については、本場の東棟買荷積込所新築工事や、東部市場の仲卸売場棟便所改修工事等を実施しました。

2. 損益計算書の要旨

自 令和4年10月1日
至 令和5年3月31日

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	3,554	営 業 収 益	3,061
市 場 管 理 費	1,946	売 上 高 割 使 用 料	407
そ の 他	1,609	施 設 使 用 料	2,018
		雑 収 益	637
営 業 外 費 用	215	営 業 外 収 益	602
		うち一般会計補助金	258
		当 期 純 損 失	107
合 計	3,770	合 計	3,770
当 期 純 損 失		107 百万円	
前 期 繰 越 欠 損 金		34,809 百万円	
当 年 度 未 処 理 欠 損 金		34,915 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(令和5年3月31日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	64,548	固 定 負 債	43,699
有 形 固 定 資 産	64,430	企 業 債	43,241
土 地	17,209	引 当 金	458
建 物	39,858		
そ の 他	7,362	流 動 負 債	6,592
無 形 固 定 資 産	118	企 業 債	4,934
		未 払 金	1,000
流 動 資 産	11,097	預 り 金	620
現 金 ・ 預 金	1,865	そ の 他	38
未 収 金	202		
短 期 貸 付 金	8,900	繰 延 収 益	11,331
そ の 他	129		
繰 延 勘 定	2	資 本 金	47,674
		剰 余 金	△ 33,649
		資 本 剰 余 金	1,266
		欠 損 金	△ 34,915
		(うち当年度純利益)	(75)
合 計	75,646	合 計	75,646

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 104,485 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 27,704 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和5年3月31日現在)

令和4年度上半期末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
49,029	1,674	2,528	48,175

(2) 一時借入金の現在高 (令和5年3月31日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 取扱数量及び取扱金額

区 分	取 扱 数 量				取 扱 金 額			
	当 期	前年同期	差 引		当 期	前年同期	差 引	
			増△減	比 率			増△減	比 率
	トン	トン	トン	%	百万円	百万円	百万円	%
本 場	299, 276	293, 729	5, 547	1. 9	130, 813	126, 176	4, 637	3. 7
東 部 市 場	97, 719	102, 236	△ 4, 517	△ 4. 4	45, 773	44, 743	1, 030	2. 3
合 計	396, 995	395, 965	1, 030	0. 3	176, 586	170, 919	5, 667	3. 3

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
本 場 設 備 改 良	百万円 1, 249	東棟買荷積込所新築工事等
東 部 市 場 設 備 改 良	132	仲卸売場棟便所改修工事等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅱ 港営事業

1. 概 況

令和4年度下半期における経営収支は、収益が80億4,500万円、費用は124億5,100万円となり、差引44億500万円の損失となりました。

建設改良工事については、港湾施設提供事業では、上屋設備改修工事等を実施しました。

また、大阪港埋立事業では、夢洲地区のインフラ整備等を実施しました。

2. 損益計算書の要旨

（ 自 令和4年10月1日
至 令和5年3月31日 ）

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
港湾施設提供事業費用	1,306	港湾施設提供事業収益	2,346
営 業 費 用	1,275	営 業 収 益	2,332
荷役機械運営費	37	荷役機械収益	13
上屋倉庫運営費	1,006	上屋倉庫収益	2,319
そ の 他	232		
営 業 外 費 用	31	営 業 外 収 益	14
大阪港埋立事業費用	11,094	大阪港埋立事業収益	5,700
営 業 費 用	9,163	営 業 収 益	5,530
土地売却原価	6,633	土地売却収益	3,325
一 般 管 理 費	723	土地賃貸料収益	1,230
そ の 他	1,807	その他営業収益	975
営 業 外 費 用	1,931	営 業 外 収 益	170
		経 常 損 失	(4,355)
特 別 損 失	51		
		当 期 純 損 失	4,405
合 計	12,451	合 計	12,451
当 期 純 損 失 4,405 百万円			
前 期 繰 越 欠 損 金 117,011 百万円			
当 年 度 未 処 理 欠 損 金 121,416 百万円			

3. 貸借対照表の要旨

(令和5年3月31日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	46,702	固 定 負 債	158,432
有 形 固 定 資 産	34,922	企 業 債	126,809
土 地	29,689	引 当 金	652
建 物	2,704	そ の 他	30,971
構 築 物	840		
機 械 及 び 装 置	276	流 動 負 債	23,425
そ の 他	599	企 業 債	12,446
建 設 仮 勘 定	814	未 払 金	7,978
無 形 固 定 資 産	116	引 当 金	61
投 資 そ の 他 の 資 産	11,664	前 受 金	139
		預 り 金	2,795
土 地 造 成 勘 定	197,049	そ の 他	6
完 成 土 地	183,481		
未 成 土 地	13,568	繰 延 収 益	97
流 動 資 産	65,389	資 本 金	244,415
現 金 ・ 預 金	44,570		
未 収 金	1,793	剰 余 金	△ 117,228
短 期 貸 付 金	17,000	資 本 剰 余 金	4,188
そ の 他	2,026	欠 損 金	△ 121,416
		(うち当年度純損失)	(△ 839)
繰 延 勘 定	1		
合 計	309,141	合 計	309,141

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 38,870 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 751 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和5年3月31日現在)

令和4年度上半期末企業債償額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
122,333	21,543	4,621	139,255

(2) 一時借入金の現在高 (令和5年3月31日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 港湾施設運営の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
荷 役 機 械	2 基	2 基	0 基	— %
上 屋	80 棟	80 棟	0 棟	—
附 設 事 務 所	48 カ所	48 カ所	0 カ所	—
貯 炭 場	3,052 m ²	3,052 m ²	0 m ²	—
荷 さ ば き 地	987,271 m ²	987,271 m ²	0 m ²	—

(注) 施設数及び面積は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

① 港湾施設提供事業

種 別	金 額	備 考
荷 役 機 械 整 備	14 百万円	咲洲C-6・7岸壁クレーン新設工事設計等
上 屋 倉 庫 整 備	568	上屋設備改修工事等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 大阪港埋立事業

種 別	金 額	備 考
夢 洲 地 区 埋 立	7,198 百万円	埋立工事等
関 連 事 業	9,080	夢洲地区インフラ整備等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅲ 下水道事業

1. 概 況

令和4年度下半期における経営収支は、収益が383億400万円、費用が359億2,000万円となり、差引23億8,400万円の剰余となりました。

建設改良工事については、機能維持として老朽化した下水管渠や海老江下水処理場などの改築更新を行いました。

また、浸水対策として此花下水処理場ポンプ場建設をはじめとする大規模な雨水対策施設整備などを推進しました。

さらに、地震対策として下水管渠などの耐震化、都市環境保全として住之江下水処理場雨水滞水池建設をはじめとする合流式下水道の改善などを推進しました。

2. 損益計算書の要旨

（ 自 令和4年10月1日
至 令和5年3月31日 ）

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	34,323	営 業 収 益	29,733
管 渠 費	1,797	下 水 道 使 用 料	16,859
抽 水 所 費	976	一 般 会 計 補 助 金	11,382
処 理 場 費	8,151	そ の 他 営 業 収 益	1,491
そ の 他	23,400		
営 業 外 費 用	1,597	営 業 外 収 益	8,507
		う ち 一 般 会 計 補 助 金	295
経 常 利 益	(2,320)		
		特 別 利 益	64
当 期 純 利 益	2,384		
合 計	38,304	合 計	38,304
当 期 純 利 益		2,384 百万円	
前 期 繰 越 利 益 剰 余 金		734 百万円	
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金		2,680 百万円	
変 動 額			
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		5,798 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(令和5年3月31日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,108,793	固 定 負 債	415,896
有 形 固 定 資 産	1,087,777	企 業 債	406,604
構 築 物	646,744	引 当 金	3,272
機 械 及 び 装 置	182,992	そ の 他	6,020
そ の 他	258,042		
無 形 固 定 資 産	14,967	流 動 負 債	78,982
投資その他の資産	6,049	企 業 債	37,290
		未 払 金	36,448
流 動 資 産	80,298	そ の 他	5,244
現 金 ・ 預 金	57,785		
未 収 金	6,910	繰 延 収 益	399,795
短 期 貸 付 金	13,000		
前 払 金	2,096	資 本 金	234,689
そ の 他	507		
		剰 余 金	59,730
繰 延 勘 定	1	資 本 剰 余 金	53,932
		利 益 剰 余 金	5,798
		(うち当年度純利益)	(3,118)
合 計	1,189,092	合 計	1,189,092

(注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,146,588 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 425,093 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和5年3月31日現在)

令和4年度上半期末企業債償額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
430,478	26,819	13,402	443,895

(2) 一時借入金の現在高 (令和5年3月31日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 下水排水及び処理状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
管 渠 延 長	4,973,868 m	4,971,337 m	2,531 m	% 0.05
抽 水 所	58 カ所	58 カ所	0 カ所	—
下 水 処 理 場	12 カ所	12 カ所	0 カ所	—
ス ラ ッ ジ セ ン タ ー	1 カ所	1 カ所	0 カ所	—
排 水 面 積	190,738,200 m ²	190,738,200 m ²	0 m ²	—
処 理 面 積	190,738,200 m ²	190,738,200 m ²	0 m ²	—

(注) 管渠延長、施設数及び面積は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
海老江下水処理場改築更新事業	2,140	水処理施設整備等
此花下水処理場ポンプ場築造工事	741	ポンプ場築造等
住之江下水処理場雨水滞水池築造工事	1,975	雨水滞水池築造等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅳ 水道事業

1. 概 況

令和4年度下半期における経営収支は、収益が299億9,200万円、費用が307億3,900万円となり、差引7億4,700万円の損失となりました。

建設改良工事については、安定給水確保のため信頼性の高い浄水施設の整備、配水管の整備等を実施しました。

なお、期末の給水世帯数は、169万1,359世帯となり前年同期に比べ1.4%の増加となっています。

2. 損益計算書の要旨

〔 自 令和4年10月1日
至 令和5年3月31日 〕

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	28,773	営 業 収 益	29,095
浄水送水費	6,264	給水収益	26,020
配水費	3,868	受託工事収益	176
給水費	2,655	その他営業収益	2,899
その他	15,986		
営 業 外 費 用	1,238	営 業 外 収 益	896
		経 常 損 失	(19)
特 別 損 失	728		
		当 期 純 損 失	747
合 計	30,739	合 計	30,739
当 期 純 損 失		747 百万円	
前期繰越利益剰余金		7,527 百万円	
その他未処分利益剰余金		8,405 百万円	
変動額			
当年度未処分利益剰余金		15,186 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(令和5年3月31日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	423,370	固 定 負 債	100,555
有 形 固 定 資 産	402,710	企 業 債	87,514
土 地	5,477	引 当 金	12,230
建 物	18,435	そ の 他	812
構 築 物	333,481		
機 械 及 び 装 置	30,199	流 動 負 債	37,757
そ の 他	1,187	企 業 債	11,192
建 設 仮 勘 定	13,931	未 払 金	21,274
無 形 固 定 資 産	11,218	前 受 金	640
投 資 そ の 他 の 資 産	9,442	預 り 金	3,171
		そ の 他	1,480
流 動 資 産	55,358		
現 金 ・ 預 金	46,394	繰 延 収 益	31,131
未 収 金	5,401		
貯 蔵 品	673	資 本 金	284,053
そ の 他	2,889		
繰 延 勘 定	1	剰 余 金	25,231
		資 本 剰 余 金	10,045
		利 益 剰 余 金	15,186
		(うち当年度純利益)	(6,780)
合 計	478,727	合 計	478,727

- (注) 1. 有形固定資産等の減価償却累計額 455,627 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 34,512 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和5年3月31日現在)

令和4年度上半期末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
96,563	8,600	6,457	98,706

(2) 一時借入金の現在高 (令和5年3月31日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 給水の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
給 水 量	199,085,500 m ³	197,335,100 m ³	1,750,400 m ³	0.9%
1 日 平 均	1,093,876 m ³	1,084,259 m ³	9,617 m ³	0.9
給 水 世 帯 数	1,691,359 世帯	1,668,742 世帯	22,617 世帯	1.4

- (注) 1. 給水世帯数は、各期末現在である。
2. 給水量には市外給水（豊中市、大東市、東大阪市、松原市、八尾市、守口市及び吹田市）分を含む。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
改 良 工 事		
浄 送 水 設 備	10,728	柴島浄水場配水池改良等
配 水 設 備	11,640	配水管布設替、配水幹線改良等
そ の 他 設 備	433	その他設備改良

- (注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

V 工業用水道事業

1. 概 況

令和4年度下半期における経営収支は、収益が4億2,200万円、費用が6億3,200万円となり、差引2億1,100万円の損失となっておりますが、これは、もと城東浄水場撤去工事費などの特別損失を計上したことによるものです。なお、特別損失を除いた経常損益では、3百万円の剰余となりました。

建設改良工事については、浄水施設の整備、配水幹線改良等を実施しました。

2. 損益計算書の要旨

自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日			
費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	365	営 業 収 益	292
浄 水 送 水 費	4	受 託 工 事 収 益	139
受 託 工 事 費	120	繰 延 運 営 権 対 価 収 益	25
そ の 他	242	そ の 他 営 業 収 益	128
営 業 外 費 用	21	営 業 外 収 益	98
経 常 利 益	(3)		
特 別 損 失	246	特 別 利 益	32
		当 期 純 損 失	211
合 計	632	合 計	632
当 期 純 損 失 前 期 繰 越 利 益 剰 余 金 そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			
211 百万円 1,035 百万円 66 百万円 891 百万円			

3. 貸借対照表の要旨

(令和5年3月31日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	14,626	固 定 負 債	108
有 形 固 定 資 産	13,753	企 業 債	108
土 地	3,524		
建 物	42		
構 築 物	8,568	流 動 負 債	1,108
機 械 及 び 装 置	1,186	企 業 債	60
そ の 他	1	未 払 金	929
建 設 仮 勘 定	432	前 受 金	101
投 資 其 他 の 資 産	872	そ の 他	19
		繰 延 収 益	3,854
流 動 資 産	6,843	資 本 金	13,638
現 金 ・ 預 金	6,124		
未 収 金	686	剰 余 金	2,761
そ の 他	32	資 本 剰 余 金	1,703
		利 益 剰 余 金	1,058
		(うち当年度純損失)	(△ 352)
合 計	21,469	合 計	21,469

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,217 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 6,626 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和5年3月31日現在)

令和4年度上半期末企業債償額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
200	—	33	167

(2) 一時借入金の現在高 (令和5年3月31日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 公共施設等運営権

令和3年10月7日にみおつくし工業用水コンセッション株式会社への公共施設等運営権を設定、同月15日付で大阪市工業用水道特定運営事業等公共施設等運営権実施契約を締結し、同社が令和4年4月1日から工業用水の供給を行っています。

(参考) 給水の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
給 水 量	9,610,590 m ³	9,647,530 m ³	△ 36,940 m ³	△ 0.4 %
1 日 平 均	52,805 m ³	53,008 m ³	△ 203 m ³	△ 0.4
給 水 社 数	279 社	277 社	2 社	0.7
給 水 工 場 数	345 工場	341 工場	4 工場	1.2

(注) 給水社数及び給水工場数は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
改 良 工 事		
浄 送 水 設 備	236	東淀川浄水場設備改良等
配 水 設 備	321	配水幹線改良等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

参考 ホームページのご案内

大阪市財政局では、本書のほか、予算や決算などの財政情報をホームページに多数掲載しています。

本書には掲載されていない情報もありますので、ぜひご覧ください。

【財政・会計・公金支出】

<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

またはこちら



市の財政状況

<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

またはこちら



予算・予算編成過程

<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-2-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

またはこちら



決 算

<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-3-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

またはこちら



大阪市

財政のあらまし(令和5年6月)